

鎌倉市若者チャレンジ事業運営業務委託公募型プロポーザル
質問票に対する回答

番号	質問事項	回答
1	実施要領内、3応募資格、(6)に記載頂いている「令和3年(2021年)11月1日に円滑に事業を開始できること。」について、11月1日に開始する必要がある業務項目の想定がありましたら、ご教示下さい。	実施要領3(6)令和3年(2021年)11月1日に円滑に事業を開始できることについて、11月1日に開始する必要がある業務項目として、仕様書6(2)イ(ア)に定める実施計画書の作成を想定しています。
2	提出書類:ア公募型プロポーザル参加申込及び届出書兼誓約書(様式1)について FAX を使用していない場合は空欄でよろしいでしょうか。	実施要領5(1)ア公募型プロポーザル参加申込及び届出書兼誓約書(様式1)の FAX 番号欄について、FAX がない場合は空欄でかまいません。
3	提出書類ア:公募型プロポーザル参加申込及び届出書兼誓約書(様式1)について 《添付書類》鎌倉市税の納税証明書(令和2年度分)については、鎌倉市以外に拠点を持つ事業者は添付不要でよろしいでしょうか	実施要領5(1)ア公募型プロポーザル参加申込及び届出書兼誓約書(様式1) 《添付書類》鎌倉市税の納税証明書(令和2年度分)について、本市以外に拠点を持つ事業者においては、拠点のある市町村における市税の納税証明書の提出をお願いいたします。
4	提出書類:エ直近の事業報告書及び財務書類について 業務報告書について、記載必須項目をご教授ください	実施要領5(1)エ直近の事業報告書及び財務書類については、会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第118条に定める事業報告及び計算書類を想定しています。必須項目は指定していません。
5	提出書類:エ直近の事業報告書及び財務書類について 財務諸表とは具体的にどの書類を指すかご教授ください	実施要領5(1)エ直近の事業報告書及び財務書類について。 財務書類とは、会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第118条に定める計算書類を想定しており、貸借対照表、損益計算書及び利益金処分(損失処理)計算書(若しくは株主資本等変動計算書)の財務諸表又はこれらに類する書類を指します。

6	<p>【様式5】事業費積算書について 事業費積算書の作成にあたり、以下の前提で記入を予定しているのですが、間違いがないかご確認頂けますでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額や合計額の表記は、税込金額で統一 ・収入の部に関しては、業務委託費用の1項目のみ（その他の収入は見込まない） ・収入額と支出額が一致する形 	<p>実施要領5(1)ク事業費積算書について、金額や合計額は消費税及び地方消費税を含めた額を表記してください。収入の部に関して、仕様書7のとおり、本事業の参加者から利用料を徴収しないものとしており、本業務に係る委託料以外の収入は想定していません。収入額と支出額は一致する額となります。</p>
7	<p>提出書類：ケ業務経歴書（様式6）について 事業協力業者の経歴記載は可能でしょうか</p>	<p>実施要領5(1)ケ業務経歴書（様式6）について、業務の一部を再委託する場合は、再委託先となる事業協力者に係る業務経歴書（様式6）を別途提出してください。また、別途提出する場合は欄外右下に「再委託事業者分」と追記してください。</p>
8	<p>提出書類：ケ業務経歴書（様式6）について 上記の記載が可能な場合、全体に対してどれくらいの割合で記載が可能でしょうか</p>	<p>実施要領5(1)ケ業務経歴書（様式6）については質問番号7の回答のとおりです。また、記載について全体に対する事業割合等は設けていません。</p>
9	<p>6. 業務内容における(1)参加対象者について 「20代を中心とした鎌倉市内在住の若者とする」とありますが、対象者の幅として一部であれば、今回の条件に合うような30歳前後や、学生の方も参加可能なのでしょうか？ それとも厳密に30歳以上や学生は参加不可と募集時に明記する方向性でしょうか？</p>	<p>参加対象者は、仕様書6(1)参加対象者に定めるとおりです。また、20代を中心とした鎌倉市内在住の若者としており、対象者の幅として、今回の条件や提案内容に合う30歳代前半参加も可能です。 就労者だけを対象としている事業ではありません。</p>
10	<p>本事業の対象となる「20代を中心とした鎌倉市内在住の若者」について、 大学生、短期大学生、専門学校生を含めた20代を対象とするか、または既卒者を中心に想定されているかご教示下さい。</p>	<p>参加対象者は、仕様書6(1)参加対象者に定めるとおりです。また、既卒者を中心に想定していますが、対象者の幅として、今回の条件や提案内容に合う大学生、短期大学生、専門学校生の参加も可能です。</p>
11	<p>仕様書内6業務内容、(2)実施内容等、イ実施内容（イ）研修の実施にある「研修プログラム」について、参加人数等の規模の想定があ</p>	<p>仕様書6(2)イ(ア)実施計画書の作成において記載のとおり、10名以上の参加を想定しています。</p>

	りましたら、ご教示下さい。	
12	<p>仕様書 6 業務内容における(2)実施内容の(イ)研修の実施について</p> <p>研修のスケジュールに関する質問です。「1か月当たり2日間の研修を3か月間実施するものとする。」とありますが、こちらの2日間の構成については、提案次第という認識で良いでしょうか？（例えば、第1土曜、第3土曜の様に隔週に分散する形か、第一週の土日に2日間集合する形かなど）</p>	仕様書 6(2)イ (イ) 研修の実施については、原則、2日間連続の開催を想定していますが、提案内容を踏まえた2日間という考えを否定するものではありません。
13	<p>仕様書内 6 業務内容(2)実施内容等イ実施内容(ウ)面談の実施、個別計画書等の作成等について</p> <p>・「参加者」とは前述「研修プログラム」に参加された方々を対象と考えるか</p>	仕様書内 6(2)イ(ウ)面談の実施、個別計画書等の作成等に係る「参加者」とは、研修プログラムに参加を予定している方々です。
14	<p>仕様書内 6 業務内容(2)実施内容等イ実施内容(ウ)面談の実施、個別計画書等の作成等について</p> <p>・参加者への面談の回数、支援期間についての具体的な想定があるか</p>	仕様書 6(2)イ(ウ)面談の実施、個別計画書等の作成等における参加者との面談の回数については、具体的な想定はありません。支援期間については、研修期間を想定していますが、契約期間内に行われる研修終了後の伴走的な支援を否定するものではありません。
15	<p>仕様書内 6 業務内容(2)実施内容等イ実施内容(イ)研修プログラム、(ウ)面談の実施について</p> <p>現場での対面形式の他に、オンライン形式の実施の想定があるか、ご教示下さい。</p>	仕様書 6(2)イ(イ)研修の実施、(ウ)面談の実施、個別計画書等の作成等について、研修及び面談に当たり、現場での対面形式を基本としますが、オンライン形式により実施することも可能です。
16	<p>6. 業務内容における(2)実施内容(エ)広報について</p> <p>「受注者は本事業を市民向けに広報するものとする」とありますが、広報の文脈が多岐にわたって想定されます。(例えば、今後の募集に向けた認知形成や、共生社会の実現に向けた取り組みとしての発信、鎌倉市民からの活動の理解など) 鎌倉市として市民向けの広報の目的や期待値の度合はどれほどでしょうか？</p>	仕様書 6(2)イ(エ)広報については、参加者の募集を目的とした広報を想定しています。

17	<p>6. 業務内容における(2)実施内容(エ)広報について 広報手段として、既にある鎌倉市の広報の媒体内だけしか広報できないのか、新たに私たちの方でも広報媒体を作成して発信して良いのかも合わせてご確認頂けますでしょうか？</p>	<p>仕様書 6(2)イ(エ)広報について、市の広報媒体に拠らず、新たな広報媒体を作成し、市民向けに広報することができます。</p>
18	<p>本事業について、「研修」の実施成果としての成果（例：研修参加人数、就職率など）に係る KPI 設定の想定がありましたら、ご教示下さい。</p>	<p>研修の実施成果は、仕様書 2 業務目的における本事業の達成を想定しており、評価方法については数値化など具体的に明記出来る部分だけでないことを理解しています。そのため、成果報告内容に対するご提案いただくこととなります。</p> <p>なお、研修参加人数については、質問番号 11 の回答のとおりです。</p>